

(様式第3号)

大野城市地域公共交通計画に関するパブリック・コメント意見募集の結果

令和8年6月1日
都市整備部都市計画課

1 結果の公表期間

令和8年6月1日 ～ 令和8年6月30日

2 結果の公表方法

◇次の場所での閲覧

- ・市役所（本館2階都市計画課、1階ホール、新館3階行政資料室）
- ・各コミュニティセンター
- ・大野城まどかぴあ（まどかぴあ図書館）

◇市ホームページへの掲載

3 その他必要な事項

決定した計画は、市ホームページで公表します。

4 意見募集の結果

2人 意見3件（うち計画への反映 有：1件 無：2件）

【提出された意見の概要】

別紙のとおり

【意見に対する考え方】

別紙のとおり

(様式第3号)

項目(種類)	意見概要	意見に対する市の考え方
<p>第6章 施策 2 施策の内容 9. バリアフリー化等による利用しやすい待合環境</p>	<p>具体的な取組内容の中で、「鉄道駅」と書かれているが、バスと違い、駅数は多くないので、具体的な駅名を記載してもよいのではないか。そのほうがわかりやすいと思う。</p>	<p><u>意見に基づき、76ページの「9. バリアフリー化等による利用しやすい待合環境」の具体的な取組内容の中の「鉄道駅」を「水城駅」に修正します。</u></p>
<p>第6章 施策 2 施策の内容 6 小型車両によるデマンド型交通の導入・変更</p>	<p>南地区においては、坂道が多く、高齢者の日常生活を支える移動手段の確保が大きな課題。また、免許返納者も多く、外出に支障をきたす人も増えている。このため、新たな交通手段の確保に対する住民ニーズも高まっている。 実施期間が、令和9年度実証運行・実施となっているが、地域の要望も踏まえ、できるだけ早期に導入していただくよう強く要望する。</p>	<p><u>今後検討していく内容であるため、計画の修正は行いませんが、市の考え方は次のとおりです。</u></p> <p>市としても南地区において、高齢者が多く住み、坂道が多く、交通空白地が点在するため、「地域の足」を確保することが必要であると認識しています。このことから、地元住民や運行事業者などと協議を進めながら、可能な限り早く運行が開始できるよう努めていきます。</p>
<p>第6章 施策 2 施策の内容 6 小型車両によるデマンド型交通の導入・変更</p>	<p>南地区におけるデマンド型交通の導入にあたり、以下の点を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗降しやすい車両 <p>足、腰の弱い高齢者等が杖や手荷物がある場合も想定されるため、乗降しやすいスライドドアや乗降ステップの高さなどにも配慮した車両を導入してほしい。</p>	<p><u>今後検討していく内容であるため、計画の修正は行いませんが、市の考え方は次のとおりです。</u></p> <p>地元住民や運行事業者と運行内容の協議を進めているところであり、運行車両や予約方法、運賃などの具体的な内容は未定です。これからデマンド型交通の導入に向けて具体的な内容を決めていく中で、提出された意見も踏まえて、利用者が利用しやすい環境を構築していくとと</p>

(様式第3号)

	<ul style="list-style-type: none">・予約方法の簡便性 高齢者でも利用しやすいよう 予約については、電話対応も お願いしたい。・利用しやすい運賃 住民が利用しやすい運賃設定 にしてほしい。また、生活困 難者などの利用が阻害されな いよう、運賃の軽減措置を検 討してもらいたい。・住民への周知 住民への事前周知・広報が重 要であり、市広報誌、チラシ の作成の他、コミュニティ、 区などと連携し、説明会の開 催なども要望する。	<p>もに持続可能な公共交通となるよう検討を進めていきます。</p>
--	---	------------------------------------